た。

次に、議案第43号 令和3年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について採決いたします。

議案第43号について、原案のとおり決するに 賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。よって、 議案第43号は、原案のとおり可決すべきものと 決定いたしました。

次に、議案第44号の令和3年度長井市下水道 事業会計未処分利益剰余金の処分についての1 件について採決いたします。

議案第44号について、原案のとおり賛成の委 員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。よって、 議案第44号は、原案のとおり可決すべきものと 決定いたしました。

認第2号 令和3年度長井市水道事 業会計決算認定についてに関する附 帯決議

認第3号 令和3年度長井市下水道 事業会計決算認定についてに関する 附帯決議

- 〇梅津善之委員長 7番、内谷邦彦委員。
- ○7番 内谷邦彦委員 ただいま認定すべきものと決定いたしました認第2号 令和3年度長井市水道事業会計決算認定について及び認第3号令和3年度長井市下水道事業会計決算認定についてに関する附帯決議案を、私ほか4名の議員で提出したいと思いますので、よろしく取り計らいください。
- 〇梅津善之委員長 ただいま認第2号 令和3年

度長井市水道事業会計決算認定について及び認 第3号 令和3年度長井市下水道事業会計決算 認定についてに関し、内谷邦彦委員から附帯決 議案が提出されました。これら2件に関する附 帯決議案を議題にいたしたいと思いますが、こ れにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇梅津善之委員長 異議なしと認めます。よって、 附帯決議を議題とすることに決定いたしました。 附帯決議案を配付させます。

ここで、提案者の説明を求めます。 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 認第2号 令和3年度長 井市水道事業会計決算認定についてに関する附 帯決議案。令和3年度長井市水道事業会計決算 について、監査委員からの下記の事項に関する 意見及び指摘事項を十分に尊重し、令和4年度 決算に向けて適正な処理をされるよう強く要望 する。

記、1、長井ダム使用権の長期前受金収益化 について。2、長期前受金の会計上の残高について。以上を決議する。

認第3号 令和3年度長井市下水道事業会計 決算認定についてに関する附帯決議案。令和3 年度長井市下水道事業会計決算について、監査 委員からの下記の事項に関する意見及び指摘事 項を十分に尊重し、令和4年度決算に向けて適 正な処理をされるよう強く要望する。

記、1、長期前受金の会計上の残高(国庫補助金)について。2、長期前受金の会計上の残高(一般会計補助金)について。以上を決議する、でございます。

○梅津善之委員長 提案者の説明が終わりました。 これから1件ごとに質疑、討論、採決を行い ます。

まず、認第2号に関する附帯決議1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

これから討論に入ります。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇梅津善之委員長 意見もないので、討論を終結 し、採決いたします。

ただいま議題となっております認第2号に関する附帯決議については、原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。よって、 認第2号に関する附帯決議については、原案の とおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、認第3号に関する附帯決議1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

それでは討論に入ります。ご意見ございませ んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇梅津善之委員長 意見もないので、討論を終結 し、採決いたします。

ただいま議題となっております認第3号に関する附帯決議については、原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。よって、 認第3号に関する附帯決議については、原案の とおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で決算特別委員会に付託になりました案 件の審査は全部終了いたしました。

最後にお諮りいたします。本委員会において 議決されました議案の中で、条項、字句、数字、 その他整理を要するものについては、会議規則 第102条の規定により、その整理を委員長に一 任願いたいと思いますが、それにご異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 異議なしと認めます。よって、 整理を要するものについては、その整理を委員 長に一任することと決定いたしました。

また、来る26日の本会議における本委員会の 審査報告の文案につきましても、私に一任くだ さるようお願いいたします。

閉 会

○梅津善之委員長 決算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時05分 閉会

会議録署名

委員長梅津善之